

## 第72回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月7日（火）13時15分～17時00分
- 2 場 所 東北管区行政評価局会議室
- 3 出席者  
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員  
（事務室）山家次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議6事案、継続審議6事案の合計12事案（厚生年金5事案、国民年金7事案）を審議した。
    - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが2事案（厚生年金1事案、国民年金1事案）、納付記録の訂正は不要としたものが3事案（厚生年金1事案、国民年金2事案）と決定された。
    - ② 残り7事案のうち、5事案（厚生年金3事案、国民年金2事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案（国民年金事案）については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになり、1事案（国民年金事案）については申立ての取下げがあった旨報告された。
  - (2) 次回は、7月14日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第56回年金記録確認宮城地方第三者委員会第四部会議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月7日（火）13時00分～15時00分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員）鎌田部会長、阿部部会長代理、大堀委員、千葉委員、平山委員  
（事務室）千田次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第四部会において、新規付議6事案、継続審議2事案の合計8事案（厚生年金5事案、国民年金3事案）を審議した。
    - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案（厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが1事案（厚生年金事案）と決定された。
    - ② 残り6事案（厚生年金3事案、国民年金3事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
  - (2) 次回は、7月15日（水）14時から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第72回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月8日（水）12時50分～17時00分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員）坂本委員長、太田部会長代理、野村委員、高木委員、佐々木委員  
（事務局）小出室長ほか
- 4 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議6事案、継続審議12事案の合計18事案（厚生年金10事案、国民年金8事案）を審議した。
    - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが2事案（すべて厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが5事案（厚生年金3事案、国民年金2事案）と決定された。
    - ② 残り11事案のうち、10事案（厚生年金4事案、国民年金6事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案（厚生年金事案）については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、7月15日（水）14時から開催することとした。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 第56回年金記録確認宮城地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月8日（水）13時00分～15時10分
- 2 場 所 仙台第4合同庁舎1階共用会議室
- 3 出席者  
（委員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、三上委員、高橋委員  
（事務室）野呂次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議6事案、継続審議10事案の合計16事案（厚生年金2事案、国民年金14事案）を審議した。
    - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが5事案（すべて国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが3事案（厚生年金1事案、国民年金2事案）と決定された。
    - ② 残り8事案（厚生年金1事案、国民年金7事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
  - (2) 次回は、7月15日（水）14時から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第73回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月14日（火）13時15分～16時20分
- 2 場 所 東北管区行政評価局会議室
- 3 出席者  
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員  
（事務局）山家室長ほか
- 4 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議5事案、継続審議4事案の合計9事案（厚生年金4事案、国民年金5事案）を審議した。
    - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案（国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが2事案（すべて厚生年金事案）と決定された。
    - ② 残り6事案のうち、4事案（すべて国民年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、2事案（すべて厚生年金事案）については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、7月21日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認宮城地方第三者委員会（第19回）議事要旨

1 日 時 平成21年7月15日（水）12時55分～13時05分

2 場 所 仙台第4合同庁舎1階共用会議室

3 出席者

（委員）太田委員、坂本委員、佐々木委員、高木委員、野村委員、穴澤委員、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員、門脇委員、高橋委員、根本委員、三上委員、吉田委員、阿部委員、大堀委員、鎌田委員、千葉委員、平山委員

（事務局）湊上局長、山家室長、野呂次長、千田次長ほか

4 主な議題

- (1) 委員長互選
- (2) 委員長あいさつ
- (3) 委員長代理の指名
- (4) 各部会に所属する委員・部会長の指名
- (5) 東北管区行政評価局長あいさつ
- (6) その他

5 会議経過

(1) 坂本委員が委員長に互選された。

(2) 委員長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

- ・ 引き続き委員長の重責を担うこととなり、身の引き締まる思いがします。
- ・ 当委員会の目標は、発足当初の理念であります、まじめに保険料を納めてきた人が、社会保険庁等のミスによって不利益を被っている場合には、それを救済し、年金制度に対する国民の信頼の回復を図ることにあります。今後とも、国民の目線に立って、誤った記録処理がなされている場合には、その申立人を救済することを第1の目標に進めてまいりたいと思います。皆様の御協力を得ながら、引き続き委員長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

- (3) 委員長により、竹村委員が委員長代理に指名された。
- (4) 各部会に所属する委員が指名され、第一部会長に坂本委員長、第二部会長に穴澤委員、第三部会長に吉田委員、第四部会長に鎌田委員が指名された。
- (5) 東北管区行政評価局長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。
- ・ 委員長に再任された坂本先生をはじめ、今回、任期を新しくされた諸先生方には、御多忙の中、引き続き委員をお引き受けいただき、心から感謝申し上げます。
  - ・ 年金記録確認第三者委員会は、年金制度に対する信頼を回復することを使命として、平成 19 年に設置され、年金記録問題の解決のための最後の砦としてきわめて重要な任務を負って参りました。
  - ・ 大幅な体制強化とともに委員の方々が精力的に御審議をいただいた結果、「20 年 3 月末までに申し立てられた事案については、概ね 1 年を目途に処理を終える。」との政府目標についても達成することができました。  
また、新たな政府目標として、年金受給者からの申し立てを優先的に処理し、20 年度に申し立てられたものについては、遅くとも 21 年中を目途に処理を終えることとされております。
  - ・ 先生方には、引き続き、御苦勞をおかけすることとなりますが、今後とも、できる限り温かく、迅速かつ公正な審議をよろしく願います。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第73回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月15日（水）13時10分～15時50分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員）坂本委員長、太田部会長代理、野村委員、高木委員、佐々木委員  
（事務室）山家室長ほか
- 4 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議6事案、継続審議6事案の合計12事案（厚生年金7事案、国民年金5事案）を審議した。
    - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案（国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが5事案（厚生年金4事案、国民年金1事案）と決定された。
    - ② 残り6事案のうち、4事案（厚生年金1事案、国民年金3事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、2事案（すべて厚生年金事案）については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、7月22日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第57回年金記録確認宮城地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月15日（水）13時20分～15時10分
- 2 場 所 仙台第4合同庁舎1階共用会議室
- 3 出席者  
（委員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、三上委員、高橋委員  
（事務室）野呂次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議6事案、継続審議3事案の合計9事案（厚生年金2事案、国民年金7事案）を審議した。
    - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案（国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが1事案（国民年金事案）と決定された。
    - ② 残り7事案（厚生年金2事案、国民年金5事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
  - (2) 次回は、7月22日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第57回年金記録確認宮城地方第三者委員会第四部会議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月15日（水）13時20分～15時30分
- 2 場 所 仙台第3合同庁舎2階大会議室
- 3 出席者  
（委員）鎌田部会長、阿部部会長代理、大堀委員、千葉委員、平山委員  
（事務室）千田次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第四部会において、新規付議5事案、継続審議9事案の合計14事案（厚生年金5事案、国民年金9事案）を審議した。
    - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが3事案（厚生年金2事案、国民年金1事案）、納付記録の訂正は不要としたものが4事案（すべて国民年金事案）と決定された。
    - ② 残り7事案（厚生年金3事案、国民年金4事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
  - (2) 次回は、7月21日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第74回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月21日（火）13時00分～17時15分
- 2 場 所 東北管区行政評価局会議室
- 3 出席者  
（委員）穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員  
（事務局）山家次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議8事案、継続審議3事案の合計11事案（厚生年金5事案、国民年金6事案）を審議した。
    - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが1事案（厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが1事案（厚生年金事案）と決定された。
    - ② 残り9事案のうち、6事案（厚生年金2事案、国民年金4事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案（国民年金事案）については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになり、2事案（厚生年金1事案、国民年金1事案）については申立ての取下げがあった旨報告された。
  - (2) 次回は、8月4日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 第58回年金記録確認宮城地方第三者委員会第四部会議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月21日（火）13時00分～15時20分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員）鎌田部会長、阿部部会長代理、大堀委員、千葉委員、平山委員  
（事務室）千田次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) 申立事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第四部会において、新規付議5事案（厚生年金3事案、国民年金2事案）を審議した。  
審議の結果、4事案（厚生年金2事案、国民年金2事案）については記録訂正の可否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあつせん案等を決定することとされた。また、1事案（厚生年金事案）については更に資料等を収集する必要性が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、7月28日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第74回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月22日（水）13時00分～16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員）坂本委員長、太田部会長代理、野村委員、高木委員、佐々木委員  
（事務室）菅原室長、山家次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議6事案、継続審議8事案の合計14事案（厚生年金5事案、国民年金9事案）を審議した。
    - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが5事案（すべて国民年金事案）と決定された。
    - ② 残り9事案のうち、8事案（厚生年金4事案、国民年金4事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案（厚生年金事案）については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、8月5日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第58回年金記録確認宮城地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月22日（水）13時00分～15時20分
- 2 場 所 仙台第4合同庁舎4階会議室
- 3 出席者  
（委員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、三上委員、高橋委員  
（事務室）野呂次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議5事案、継続審議10事案の合計15事案（厚生年金3事案、国民年金12事案）を審議した。
    - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが5事案（厚生年金2事案、国民年金3事案）、納付記録の訂正は不要としたものが4事案（すべて国民年金事案）と決定された。
    - ② 残り6事案（厚生年金1事案、国民年金5事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
  - (2) 次回は、7月29日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第59回年金記録確認宮城地方第三者委員会第四部会議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月28日（火）13時00分～16時00分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員）鎌田部会長、阿部部会長代理、大堀委員、千葉委員、平山委員  
（事務室）千田次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第四部会において、新規付議6事案、継続審議10事案の合計16事案（厚生年金6事案、国民年金10事案）を審議した。
    - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが3事案（厚生年金2事案、国民年金1事案）、納付記録の訂正は不要としたものが6事案（厚生年金2事案、国民年金4事案）と決定された。
    - ② 残り7事案（厚生年金2事案、国民年金5事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
  - (2) 次回は、8月18日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第59回年金記録確認宮城地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成21年7月29日（水）13時00分～15時10分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、三上委員、高橋委員  
（事務局）菅原室長、野呂次長ほか
- 4 主な議題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議5事案、継続審議8事案の合計13事案（厚生年金4事案、国民年金9事案）を審議した。
    - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが2事案（すべて国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが6事案（厚生年金1事案、国民年金5事案）と決定された。
    - ② 残り5事案のうち、4事案（厚生年金2事案、国民年金2事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、1事案（厚生年金事案）については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、8月19日（水）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕